

看護職員の負担軽減の取り組みについて

当院では、看護職員の勤務環境を整備し、効率的な働き方をすることによって患者様に提供する看護の質を高めるために、以下に掲げる項目に取り組んでいます。

趣旨をご理解いただき、患者様・ご家族様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 当院看護職員の負担軽減および処遇改善のため、当院看護師の勤務状況の把握とその改善の必要性などについて提言するための責任者を看護部長としております。
2. 多職種からなる負担軽減委員会または会議を設置しており、定期的に状況の確認に基づく改善の提言を行っております。
3. 看護職員の負担軽減の改善及び処遇の改善に資する具体的な取り組み
 - ① 入院患者数と重症度、医療・看護必要度に合わせた応援体制
 - ② 看護補助者の配置
 - ③ 短時間正規雇用の看護職員の配置
 - ④ 時差勤務等の導入による柔軟な労働環境の整備
 - ⑤ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配置（院内保育所、休日保育、夜勤の減免、半日休暇、時短、配置転換等）
 - ⑥ 言語聴覚士による関連業務のタスク・シフト／シェア
 - ⑦ 歯科衛生士による関連業務のタスク・シフト／シェア

三田尻病院 病院長

2020 年 4 月